

# 省エネ家電への買い替えを支援します！

(東近江市省エネ家電購入促進事業)



最大 **4万円** 補助

## ●申請受付期間

**令和7年10月27日(月)～令和8年3月6日(金)まで**

※受付期間中であっても、申請額が予算額に達した時点で終了します。

## ●購入期間

令和7年4月1日(火)～令和8年2月28日(土)までに買い替え及び設置した製品が対象

《対象家電》 **【新品】**

省エネ性能 **★4.0以上**の **エアコン・冷蔵庫・冷凍庫**

※省エネ性能は、省エネラベルや省エネ型製品情報サイトで確認できます。



## ●補助対象要件

・申請者:申請時点で東近江市内に住所を有する人(1軒につき1台限り)

統一省エネラベル

## 《購入先》

東近江市内に事業所がある(大規模小売店舗を除く)以下のいずれかの加盟店であること

**滋賀県電気工事工業組合** / **滋賀県電器商業組合**  
**八日市商工会議所** / **東近江市商工会**

※市ホームページにおいて、上記の組合員及び会員情報のURLを掲載しております。

※組合員及び会員情報を掲載されていない場合がありますので、

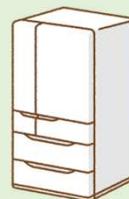
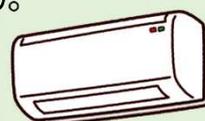
上記の条件に当てはまる加盟店かご不明な場合は、直接購入店にお尋ねください。

## ●補助金額

・本体価格の2分の1(上限:40,000円)

※補助額の1,000円未満の端数は切り捨てとなります。

※リサイクル料金や消費税は、価格に含みません。



## ●お問合せ先

東近江市環境部 森と水政策課(市役所 新館1階)

電話: 0748-24-5524 IP:050-5802-9021

8時30分～17時15分(土日・祝日を除く)

東近江市ホームページ

※本チラシは制度の概要を示したものです。申請の際は東近江市ホームページ等で要綱等を御確認ください。